

事務連絡
令和 6 年 11 月 13 日

各医療機関 御中

白河厚生総合病院
病院長 大木 進司

新型コロナウイルス感染拡大に伴う診療制限について（第1報）

現在、当院において、6階東病棟にて複数の患者及び職員の新型コロナウイルス陽性者が確認されたため、診療体制の維持が困難な状況となってきたことから、下記のとおり診療を一部制限させていただきます。

連携医療機関の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 入院診療について

6階東病棟（第2内科（循環器・血液内科）・第3内科（内分泌代謝））の新規入院を制限

2. 外来診療について

第2内科（循環器・血液内科）及び第3内科（内分泌代謝）の外来診療を予約の患者さんのみの診療に制限

※かかりつけに関しては各科相談

3. 救急患者について

第2内科（循環器・血液内科）及び第3内科（内分泌代謝）に係る救急患者の受入を制限

4. 制限期間

令和 6 年 11 月 13 日(水)から当面の間

以上